

事業名	保健師等指導費	財務コード (事業)	086003
-----	---------	---------------	--------

細事業名	看護職員研修事業費(病院看護管理者研修会)
------	-----------------------

担当部課室	福祉保健部 部 医務課 課 看護 担当(内線)	3423
-------	-------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S54 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	県内病院等において看護職員を指導監督する看護管理者	医療の高度化・専門化に対応した看護を実践指導できる	安全で安心な質の高い看護の提供
事業の内容 ※主に 23年度	目的 : 県内病院等において、看護管理者的業務に従事している者に対して、看護管理者に必要な知識、技術の修得を図るとともに、看護管理者の人間性・社会性を高め、看護業務の充実と資質の向上を図る。		
	内容 : 国や社会の動き及び県内のニーズに合うテーマで情報を伝達し、その情報に関する学習会、意見交換会を企画する。 開催回数 : 年2回 対象者 : 県内60病院で看護管理に従事している者		
根拠法令等	保健師助産師看護師法第33条、看護師等人材確保の促進に関する法律(第4条国地方公共団体の責務)		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	研修会参加者数	356 人	350人	280人	350 人	200 人	目標設定の考え方 過去の参加人数実績を参考にした
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		80.0 %				データの出典等 予算見積書
成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)		%				目標設定の考え方 データの出典等
	決算額、予算額 (千円) うち一財額	191 96	121 121	182 0	162 0	成果指標によらない成果	
所要時間(直接分)	56 時間	52 時間	52 時間	32 時間		病院管理者・事務管理者・看護管理者が研修を受けることで、看護の資質向上に向けての取り組みとして、院内研修会の実施や研修支援体制の整備が進められている。また、看護職員の定着にむけて、短時間勤務制度や、複数の勤務時間帯設定など、多様な勤務形態が導入されるなど、様々な就業環境改善への取り組みが進められており、平成20年から平成22年で、離職率は1.9%減少し、従事期間二年以上の割合は2.3%上昇している。	
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間			
所要時間計	56 時間	52 時間	52 時間	32 時間			
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	113	105	105	65			

III これまでの事業の見直し・改善状況

平成10年より看護管理者の育成を目的に2回/年開催している。

IV 活動量と成果の判断(平成22年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
	b	病院管理者・事務管理者・看護管理者が研修を受けることで、看護の資質向上に向けての取り組みとして、院内研修会の実施や研修支援体制の整備が進められている。また、看護職員の定着にむけて、短時間勤務制度や、複数の勤務時間帯設定など、多様な勤務形態が導入されるなど、様々な就業環境改善への取り組みが進められており、平成20年から平成22年で、離職率は1.9%減少し、従事期間二年以上の割合は2.3%上昇しており、意図した成果を上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成24年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
有	新しいテーマでの研修会開催要望や、研修会の効率的な開催(現在4カ月間に2回開催)の要望に対応するため、研修会の開催回数を1回とし研修内容の充実を図る。	m

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
縮小	・研修参加者の要望等を踏まえて、より効率的な研修内容等を検討した結果、開催回数を2回から1回に縮小する。

見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。